

# 石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称） 基本構想（案）

## 【新旧対照表】

平成26年3月7日



国土交通省

東北地方整備局

建政部

P 1

(1) 宮城県 原文

2014年(平成26年)1月10日警察庁発表による人的被害の状況は、全国で死者15,884人、行方不明者2,640人、うち宮城県で死者9,537人、行方不明者1,287人であり、全国の死者・行方不明者を合わせた犠牲者のうち約6割を宮城県が占め、全国最大の被害を受けた県となっている。

P 1

(1) 宮城県 修正文

2014年(平成26年)2月10日警察庁発表による人的被害の状況は、全国で死者15,884人、行方不明者2,636人、うち宮城県で死者9,537人、行方不明者1,283人であり、全国の死者・行方不明者を合わせた犠牲者のうち約6割を宮城県が占め、全国最大の被害を受けた県となっている。

東日本大震災は未曾有の大災害であり、高度成長期以降に急激な市街化が進行した南浜地区においても、津波により市街地に甚大な被害が生じ、人々は日和山の高台に避難した。

地震や津波という自然災害が避けられない我が国において、人々が自然の脅威に備え、安全に生活していくためには、震災の実情とその教訓を後世に伝えていくことが必要である。このため、東日本大震災の被災地を代表するこの地に整備される当公園に、将来にわたって国内外からの来訪者がその脅威や被害の大きさを実感し、適切な避難の必要性などの教訓を伝承する場を整備する。合わせて、当公園は宮城県が構想する宮城県内の復興祈念公園のネットワークの中核的な役割を担うものである。

東日本大震災は未曾有の大災害であり、かつては砂浜や湿地であり人家がほとんどなく、高度成長期以降に急激な市街化が進行した南浜地区においても、津波により市街地に甚大な被害が生じ、人々は日和山の高台に避難した。現在はがれきが撤去され、一部で地盤沈下の影響により湿地も出現している。

地震や津波という自然災害が避けられない我が国において、人々が自然の脅威に備え、安全に生活していくためには、震災の実情とその教訓を後世に伝えていくことが必要である。このため、東日本大震災の被災地を代表するこの地に整備される当公園に、将来にわたって国内外からの来訪者が、この地のこれまでの歴史や震災後の環境変化とともに、東日本大震災の脅威や被害の大きさを実感し、適切な避難の必要性などの教訓を伝承する場を整備する。合わせて、当公園は宮城県が構想する宮城県内の復興祈念公園のネットワークの中核的な役割を担うものである。

P 8	(3) 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する 原文
-----	---------------------------------

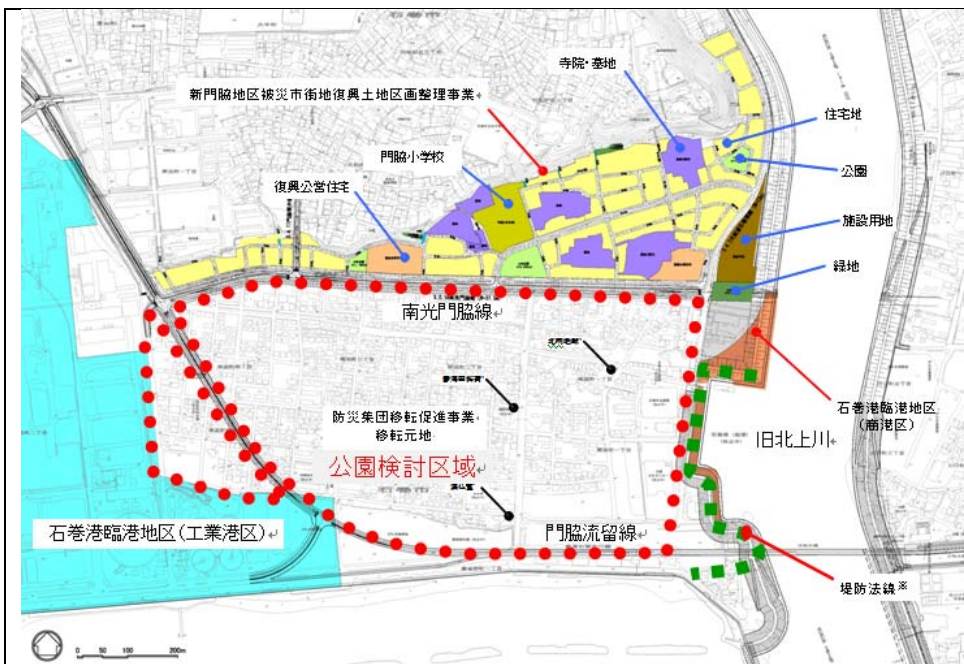
東日本大震災からの復興では、国内外から多くの支援をいただいております。このような支援に応えるためにも、全国最大の被害を受けた宮城県における最大の被災地である石巻市に整備される当公園では、宮城県、さらには被災地全体の取り組みのかなめとして、復興の象徴となるメッセージを国内外に発信する必要があります。

かつての砂浜や松林、湿地が住宅地となり、東日本大震災により多くの命が失われ、住民が集団移転するという南浜地区の歴史を踏まえ、がれきに覆われた地に国内外の人々が思いを込めて樹木を植え、美しい杜へと時間をかけて再生することにより、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせ、復興への強い意志を国内外に発信する復興の象徴としての空間を整備する。

P 8	(3) 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する 修正文
-----	----------------------------------

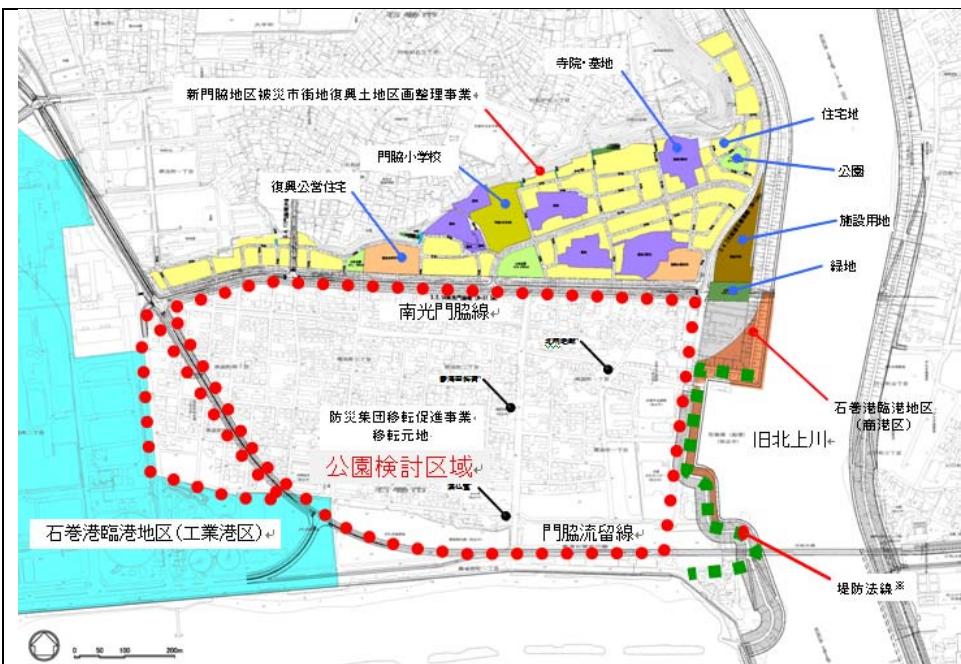
東日本大震災からの復興では、国内外から多くの支援をいただいております。このような支援に応えるためにも、全国最大の被害を受けた宮城県における最大の被災地である石巻市に整備される当公園では、宮城県、さらには被災地全体の取り組みのかなめとして、復興の象徴となるメッセージを国内外に発信する必要があります。

かつての砂浜や松林、湿地が住宅地となり、東日本大震災により多くの命が失われ、住民が集団移転するという南浜地区の歴史を踏まえ、がれきに覆われた地に国内外の人々が、自然への敬意や、犠牲者の追悼の思いとともに、人々の絆をつむぐために樹木を植え、美しい杜へと時間をかけて再生することにより、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせ、復興への強い意志を国内外に発信する復興の象徴としての空間を整備する。



※堤防法線は現在検討中

図2 震災復興祈念公園の検討区域



※堤防法線は現在検討中  
 ※当該区域は、現時点ではほとんどが私有地である。

図2 震災復興祈念公園の検討区域

P 1 1	5. 空間構成の方針 (1) 空間構成の考え方 2) <b>周辺</b> と連携した実情と教訓の伝承 原文
-------	--

南浜地区の住民は門脇小学校が避難所であったことから、震災時には門脇小学校に避難し、さらにそこから日和山に避難した。

今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるためには、市街地の**遺構**や追悼・鎮魂の丘で**津波の高さや威力を体感するだけではなく**、門脇小学校から避難した日和山への距離と高さを歩いて体感することで、津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を認識できる。

そのため、この公園では追悼と鎮魂の丘から日和山を眺め、かつ歩いて体感できる動線を設定し、土地区画整理事業と連携して教訓を伝承する。

P 1 1	5. 空間構成の方針 (1) 空間構成の考え方 2) <b>周辺環境</b> と連携した実情と教訓の伝承 修正文
-------	---

南浜地区の住民は門脇小学校が避難所であったことから、震災時には門脇小学校に避難したが、さらにそこから日和山への**避難を余儀なくされた**。

今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるためには、**これまでの市街地の歴史や震災後の環境変化に触れ、残された遺構や追悼と鎮魂の丘で東日本大震災とその被害を実感するとともに**、門脇小学校から避難した日和山への距離と高さを歩いて体感することで、津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を認識できる。

そのため、この公園では追悼と鎮魂の丘から日和山を眺め、かつ歩いて体感できる動線を設定し、土地区画整理事業と連携して教訓を伝承する。

P 1 4	5. 空間構成の方針 (4) 空間の骨格 2) 教訓の伝承の場 原文
-------	---------------------------------------

当公園となる敷地が、かつての市街地の跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われたという記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。

津波の高さについては、追悼と鎮魂の丘のデザインに取り入れることにより表現し、実際に津波の高さに立ち、あるいは麓から見上げるという体感によって、その脅威を実感できるものとする。

P 1 4	5. 空間構成の方針 (4) 空間の骨格 2) 教訓の伝承の場 修正文
-------	--

当公園となる敷地が、かつての市街地の跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われたという記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。

追悼と鎮魂の丘では、実際に津波の高さに立ち、あるいは麓から見上げるという体感によって、その脅威を実感できるものとする。